

第4回推進会議 議事録	
日 時	2018年2月14日(水) 14:00~16:30
場 所	湯本観光ホテル西京 桐の間
出席者 ■出席 □欠席	【推進会議委員・事務局】 ■大西委員長 ■荒川委員 ■坂倉委員 ■岩田委員 ■大谷委員 (代理:藤永氏) ■伊藤委員 (代理:兼安氏) ■星野委員 ■内田委員 ■小玉委員 【事務局】 ■木村経済観光部長 【デザイン会議委員】 ■泉委員 ■益尾委員 ■金光委員 ■矢儀委員 (代理:棕梨氏)
配布資料	【資料1】 民間投資促進に向けた取組状況について 【資料2】 公共空間設計の進捗状況について 【資料3】 夜間景観マスタープラン(案)について 【資料4】 長門湯本温泉景観ガイドライン(案)について 【資料5】 長門湯本温泉景観形成の実現の方法とスケジュール 【資料6】 観光地経営戦略と指標について(案) 【資料7】 来年度の事業内容とスケジュール(案) 【追加資料】 ・長門湯守 ~新しい恩湯事業のご提案~ ・長門湯本温泉観光まちづくりと観光コンベンションとの連携について
決定・承認事項	
1. 恩湯等施設整備・運営事業の優先交渉権者の報告・審査委員会の評価の確認、今後の進め方について確認 3. 公共空間設計の内容と変更点についての承認 夜間景観形成マスタープランの位置づけについての承認 4. 観光地経営戦略における指標の承認 5. 来年度の事業内容とスケジュールの承認 観光コンベンションの連携内容の確認 6. デザイン会議の来年度の継続の承認	
議事内容	
1. 開会 ■事務局(木村経済観光部長)より推進会議の開会 2. 委員長あいさつ ■大西委員長より開会挨拶 ・推進会議各委員への本日参加のお礼。 ・長門湯本温泉の再生に向けて、地域・民間、そして県など数多くの皆様方の力強いご支援により取り組みが順調に進んでいることについて、心より感謝を申し上げる。 ・会場には、整備後の各箇所の模型も並べられているが、いよいよ現実のものとなっていく。 ・本日の午前中には、長門湯本温泉の中核となる恩湯事業者の公開ヒアリングが行われ、地元の方を中心に沢山の方にお越しを頂いたと聞いている。後ほど、事業者から提案内容についての発表もあるかと思うが、事業が着実に進んでいることについて、本当にうれしく思っている。 ・昨年12月には、山口フィナンシャルグループのYMFG ZONEプランニング主催のもと、「事業者オーディション」がスタートし、県内外から8者の参加があったと聞いている。それに加えて長門湯本温泉に新たなチャレンジを呼び込む仕掛けについても、デザイン会議から提案がある。事業者オーディションの合宿では、本日出席しておられる星野代表からも直接アドバイスを頂いたということや、ユニークな企画が生まれつつあることも聞いており、大変注目すると同時に、公民連携で民間の力が少しずつ発揮されていることに対して、取り組みを進めている長門市としても、大変うれしく思っている。 ・本日は、観光地経営の観点からプロジェクトが目指すべき戦略と指標、また、来年度の実施計画などについて、推進会議で審議し、しっかりと整理していきたいと思っている。	

- ・本日は限られた時間だが、推進会議委員の皆様からは積極的な意見を賜りたいと思っているので、何卒よろしくお願いを申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

■事務局（木村経済観光部長）より推進会議委員と代理出席者の紹介

3. 報告・審議事項

(1) 恩湯等施設整備・運営事業の審査結果について

大西委員長

- ・恩湯事業者の審査に関して、本日午前中に公開ヒアリングを実施し、審査委員会にて審査頂いた。
- ・審査結果の報告を踏まえ、最優秀提案者を優先交渉権者として決定した。
- ・審査委員長をつとめて頂いた内田委員より報告をお願いしたい。

■内田委員より説明

- ・本日午前中に、恩湯等施設整備・運営事業の提案について聞き、その上で審査を行った。
- ・評価のポイントとして、大きく4つを設定してある。
 - ・1点目は事業コンセプト。特に人気温泉地ランキングトップ10を狙うという目標があるので、それにふさわしいものか。
 - ・2点目が事業の安定性・継続性。事業計画が安定したものになっているか。
 - ・3点目が空間構築・空間活用。他の温泉地と差別化が図られた、湯本温泉らしい内容になっているのか。
 - ・4点目が事業の実績と事業自体について
- これらの観点から評価を行った。
- ・内容については、優先交渉権者となった長門湯守から概要を説明して頂きたい。

大西委員長

- ・長門湯守から説明をお願いしたい。

■長門湯守（大谷共同代表）より新しい恩湯事業についての説明

内田委員

- ・私から、簡単に午前中の審査委員会でどのような意見があったのかを説明をさせて頂く。
- ・評価された点は3点。
 - ①6つの要素が魅力的な温泉街を作るのに有効であろうという点
 - ②自然湧出の見せ方が秀逸、これは全国どこにもないものであるという点
 - ③思いを持った地元の若い経営者が立ち上がったという点。これが一番の資産である。
- それらを評価した。
- ・改善点としては
 - ①安定性、継続性の観点で長期的な投資が考えられているか。10万人の目標のところ、事業計画では7万人で算定している。広告費なども加味された事業計画になっているか。
 - ②維持管理費と修繕積立金が事業計画の中で同一の項目になっている、これは時間軸が違うものなので分けて管理が必要。
 - ③空間構築に関して、公共広場の使い方の話はあったが、建物に縁側があるということだけでなく、コンセプトを持ったつくり込みをしないと魅力が出ない。
- これらが審査委員から挙がった。
- ・審査の結果、基準点である60点を超えて最優秀提案者として決定した。

大西委員長

- ・今、報告にあったように、審査委員会で60点の基準点を超えたので最優秀提案者として評価され、優先交渉権者として決定した。おめでとうございます。長門湯守の皆様には頑張ってもらいたいと思う。
- ・当初、公募に手を挙げてくれる人がいたらという思いでいた。そうしたところ、地元の若い人たちを中心に一者応募があったということでほっとしていた。その後、研鑽・議論を重ねられながら、本日の公開ヒアリングに臨まれ、決定したということで、大変うれしく思っている。

- ・委員の皆様から激励を含めてご意見を頂ければと思う。

岩田委員

- ・今概要を聞いて、非常に分かりやすいものだった。
- ・私は大寧寺の責任者であり、僧侶であるが、観光や行政のプロジェクトの中で、宗教的な要素・要因が重視されるのは難しい側面があり、これまで強調されてこなかった要素・分野ではないかと思っている。
- ・それを、長門湯本温泉の伝統あるいは一つの物語性として、住吉の神様、大寧寺の歴史、三ノ瀬の焼き物の里、そういうものを取り込んだ環境の事業にしようとすることに敬意を表するとともに、嬉しく思っている。
- ・この考え方がゆっくりで良いので、将来の成功に結びついていくことをお祈り申し上げる。

大西委員長

- ・ありがとうございます。他になければ、優先交渉権者として推進会議でも確認し、これから進めていきたいと思う。
- ・それでは、今後の予定について事務局から説明をお願いしたい。

事務局（木村経済観光部長）

- ・今後については、審査委員会及び推進会議での議論を踏まえ、市と優先交渉権者とで、事業用定期借地権設定契約締結に向けた事務手続きを進めていく。まずはそのための基本協定を、3月中を目途に締結する予定となっている。

(委員から異論無し)

(2) 民間投資促進に向けた取り組み状況について

大西委員長

- ・民間投資促進に向けた取組状況について、デザイン会議から報告をお願いしたい。

■ 棕梨氏より資料1についての説明

大西委員長

- ・デザイン会議から報告があったが、長門湯本温泉での事業化や事業促進の仕組みづくりについて、また、これから長門湯本温泉でチャレンジしたいという人へのメッセージなど、どなたかご意見等はあるか。

星野委員

- ・今回のマスタープランを進めていく上で、よくありがちな地元優先や、外の資本を入れないなどということをやってしまうと、それは温泉街全体のポテンシャルを上げるには力不足、こうやって公開しているのは素晴らしい。
- ・広く声を掛けることは非常に大事で、その中で地元の若い人たちが斬新なアイデアで権利を勝ち取っていくということは、本当に活性化につながると思っている。
- ・ファンドの条件はどのように考えているか。

棕梨氏

- ・期間は長めの設定を考えている。10年を目途に事業者側で期間を選べるように考えており、期間後は融資にシフト出来るように考えている。

星野委員

- ・最初は資本を出して期間を長く取りながら、最後まで残っていたら返済も可能だし、ローンにすることも可能ということか。

椋梨氏

- ・そのように考えている。

星野委員

- ・出来るだけ入りやすい形にして頂いた方が、やる気のある人たちが長期的に関わっていけると思うので、よろしくお願ひしたいと思う。
- ・ファンドで目指しているリターンはあるか。

椋梨氏

- ・これは地域貢献を目指しているのので、リターンありきにならないように関係機関にはお願ひしている。

大西委員長

- ・先ほども説明があったが、事業者オーディションを今年度、2018年度、2019年度と続けて実施されるということなので期待をしている。その中で長門湯本温泉が変わりつつあるということをしかり発信をしていくことが、外部の事業者を誘致することにつながっていくと思う。
- ・様々な機会に情報発信していくことを、市は市で行うが、皆様にも是非ご協力をお願ひしたいと思う。
- ・一点お聞かせ願ひたいが、さらなる事業展開に向けた取り組みの中で、旅館の団体客から個人客に向けた客室の改装という内容があった。具体的に地元の旅館の中で、取り組んでいるところはあるのか。

椋梨氏

- ・この点においては、各事業者の経営方針等もあるので、要望があればファンドや融資を通じタイムリーに対応したいと思っているが、あくまで主体である事業者の判断に委ねたいと思っている。

大西委員長

- ・そういった時には積極的にご協力の程よろしくお願ひしたい。

大西委員長

- ・昨年9月には、長門市と山口銀行及びYMFG ZONEプランニングとの三者間で、地方創生に係る包括連携協定を締結した。協定を結ぶことによって、豊富な知見に基づく情報や、これまで蓄積されたノウハウやネットワークを活かし、地域の金融機関の力を最大限発揮していただけるものと、期待をしているので、しっかりとやっていって頂きたいと思う。

(3) 公共空間設計及び景観ガイドラインについて

大西委員長

- ・公共空間設計及び景観ガイドラインについて、デザイン会議と事務局から報告及び提案を頂き、審議に進みたいと思う。

①公共空間設計の進捗状況について

- 金光デザイン会議委員より資料2についての説明

②夜間景観マスタープランについて

- 照明デザイナー 長町氏より資料3についての説明

③景観ガイドラインの策定状況について

- 益尾デザイン会議委員より資料4、5についての説明

大西委員長

- ・3人から説明を頂いたが、まず1点目の公共空間設計の進捗状況について変更になった点があった。このことについて何かご意見があれば頂きたい。
- ・大きな変更というより、より良くしていく方向の変更であったと思うが特に問題無いか。

(委員から異論無し)

→承認

大西委員長

- ・ 2点目の夜間景観マスタープランについて夜間照明という考えはあったが、夜間景観という概念はこのたび初めて出た。社会実験の時に夜間照明でまちの印象が大きく変わるということを私も体感したが、夜間景観という形で位置づけをするということ。夜間景観には公共の分野と民間の分野とあるが、これらについてどなたかご意見等頂きたい。

星野委員

- ・ 夜間景観含めて景観ガイドラインが非常に重要で、マスタープラン全体が実行されてTOP10に入ろうという時に核になる重要な部分だと思っている。
- ・ 特に温泉地は泊まってもらい理由を作ることが大事。そのため朝、昼、夜の魅力と、それらの対比が重要で、照明というのは昼と全く違った風景を作り出せる。本日の提案を聞いていると、魅力的になっていくという実感をしたので是非進めて頂きたい。
- ・ 一点、桜の話や見え方の話など色々あったが、温泉地や観光地で考えないといけないのはオフシーズンの魅力。
- ・ 観光産業の最大の問題は非正規協雇用が75%。正規雇用がまだまだ安定しておらず、年間稼げる産業にしていけないといけないということを考えたときには、年間通していかに平準化してお客様に来て頂くかということが長門湯本温泉にとって課題になってくると思う。
- ・ そういう意味ではオフシーズンは冬。冬は観光事業が落ち込む。その時に例えば違った夜の風景を作り出すことが夜間の計画がしっかり出来ていれば可能になると思う。
- ・ 先ほど年間通してという話があったが、冬になると現れる風物詩のようなことを計画の中に盛り込んで頂くと、マスコミの方なども来て告知につながる。
- ・ 集客の波を作らない、年間平準化需要を取るにはどうしたら良いかという視点を踏まえながら作って頂ければと思う。

内田委員

- ・ 私も夜間景観マスタープランと景観ガイドラインを素晴らしいものと思って聞いていた。
- ・ 特に他の観光地との競争力という所で考えたときに、多くの観光地では一つのコンセプトでまとめることがなかなか出来ない。それが出来てくると、それだけで他の地域との差別化につながる。ましてやその最も重要な所が法的拘束力を持っているということになると、ほぼ他の地域では出来ないうらと思う。それが出来れば、見え方や質の高さ、そこまでやっているという努力でさえも強みになるので、是非進めて頂きたいと思う。
- ・ 夜間景観マスタープランに関しては、先ほど色の話があったと思うが、景観ガイドラインに情緒という記載があったので、色の使い方や照度など統一感を持って頂くことが重要ではないかと思う。そのコンセプトやルールを決めておかないと、中には急にシンガポールなど海外の大都市のようになってしまうようなこともあり得ると思うので、そういった所も考えて頂ければと思う。

大西委員長

- ・ このことについてはどうか。

長町氏

- ・ 先ず、長門湯本温泉が目指す色温度は電球色、3000ケルビン以下で、民間のガイドラインで定め、限られたエリアでは法的拘束力をもつ項目として決めていきたいと思っている。
- ・ カラーライティングに関しては、デザイン協議機関があるので、どこにカラーライティングを使っていくかということ公共的に策定し、かつ使う色味についても、みんな協議し決定できるようにすることを考えている。
- ・ そのため、色彩の渦になっていくようなことは無いと思っている。

星野委員

- ・ ライティングの良さは可変であるところ。ハロウィン、バレンタイン、桜の時期で違う顔を見せら

れると観光地としては集客しやすい。上手くいかなかったら戻せば良いくらいの勢いで、色々なことを試すことは大事だと思っているし、ぜひ冬の風物詩、ライティング、これはおそらく長門湯本温泉街にいる事業者にとって協力出来るところだと思うので、何か特別な、長門湯本温泉に冬行ったら、こんな素晴らしい風景があるというようなものが出来ると良いなと思っている。

大西委員長

- ・地元の皆さんへの規制もあるので、これについて荒川委員からご意見があれば。

荒川委員

- ・景観ガイドラインについては、ワークショップを通じて、長門湯本温泉が持つ景観要素と特徴を専門家の方々と一緒に考えてきた。これから街が変わっていくにあたって、守っていく大事なものと目指す街の姿はどのようなものか。これまであまり意識することがなかったが、改めて街の将来像を考える機会だった。
- ・昨年秋の社会実験では、今振り返ってみても、大勢の方が行き交う光景は大変印象的で、温泉街に活気がある景観だったと思い出深く感じている。
- ・景観ガイドラインの内容については、これまで地域の方々と意見交換してきたことや社会実験を踏まえた内容になっていると思っている。
- ・みんなで目指すまちの姿として“おもてなしの演出”が、重要なポイントになっており、私自身も重要だと感じている。住民自ら観光客をもてなし風情ある温泉街を演出しようと、住宅の軒先に湯本提灯を設置し約60個以上が今現在も灯されている。
- ・今週末には、地域住民が集まり景観ガイドラインについて意見交換する予定。
- ・おもてなしの演出の取り組みが、地域にもっと広がっていくよう、デザイン会議からアドバイスを頂きながら、具体的な取り組み内容を検討していきたいと考えている。

大西委員長

- ・これら景観ガイドラインを決めていくことについては、地域の方々ともしっかりとした連携が必要であることは間違いないので、また色々ご意見をお聞かせ頂ければと思う。

坂倉委員

- ・三ノ瀬地区も景観ガイドラインの地域に入っているが、湯本地区の温泉街、門前地区の大寧寺などの文化的なものという意味では、三ノ瀬地区は焼き物の里ということになる。三ノ瀬の場合、人の手は入っているが自然が残っており、日本の原風景的な雰囲気が一つの魅力になっているのではないかと思う。
- ・景観ガイドラインの内容もおおむね決まってきたが、運用の面で湯本、門前、三ノ瀬のそれぞれの良さを伸ばしていくような、柔軟性を持って対処して欲しいという思いがある。

大西委員長

- ・今のご意見に対してはどうか

益尾デザイン会議委員

- ・景観ガイドラインの意見交換も含めて、湯本・門前・三ノ瀬のそれぞれの地区の特徴について整理しながらまとめた。
- ・三ノ瀬地区については、運用上、届出の対象にはなっているが、現状の素晴らしい景観について景観ガイドラインにも記載しており、そういった視点でのチェック・運用になると考えている。

大西委員長

- ・みんなで目指すまちの姿として、5つのキーワードが掲げられ検討されている。前回の推進会議において岩田委員からお話し頂いた谷あいの風情についての内容も、全体の景観のところで書かれているかと思うが、岩田委員からご意見があるか。

岩田委員

- ・観光まちづくり計画の進んでいくテンポが非常に良いと感じている。我々が考えたり期待したりしていることを超えて進んでいくと思うので、個人的には事業主体・関係者の方々の努力を見守るこ

とができれば良いという気持ちでいる。

- ・ただ、まちの風情を守っていくポイントの中で、JRの長門湯本駅についても考えて頂きたい。あまり活用されていない路線だと思うが、長門湯本温泉の活性化に合わせて、駅舎の移動もあるが、駅舎のイメージを、規模は小さくても良いので、例えば藁屋根など、何か特徴ある湯本温泉の風情を象徴するフォトスポットになるような駅舎が建築され、駅に人が集まるようなことも意識して頂けるとありがたい。
- ・景観を誘導するいくつかのポイントが地域全体の中に設置され、景観全体の中のアイデンティティがつけられるようなことを、特に行政にお願いしたい。

大西委員長

- ・長門湯本駅の移設については、先般地元からの要望を受けた。今年度中に地元・JR・行政が一緒になって長門湯本駅の検討に関する準備会を開催することになっている。
- ・実現可能かどうか、費用はどれくらいかかるか、経済波及効果はどうか、駅の活用によって事業者が増えていくのかというようなことも併せて検討しながら行っていきたく思っている。
- ・当然、駅舎が移転するとなれば新築になるので景観面での検討も行い、移転が難しいということであれば、現在の場所のままで駅舎が門前地区の象徴的な建物になるという可能性の検討も必要だと思う。
- ・現在、駅のトイレが使えないという声も頂いているので、そういったことも含めて準備会を持って進めていきたく思っている。

星野委員

- ・この景観ルールを誰のために、何のために決めているかという視点で一つだけ話したい。
- ・私の見てきた経験では、こういうことに皆さんが参加して、合意して、良い景観をつくって行って集客を伸ばしていこう、人気の温泉地になっていこうというためにやっているのだが、本当に効いてくるのは人気が出た後。人気が出た観光地には新規事業者が沢山入ってくる。
- ・今長門湯本温泉では、そういったことを想定出来ないかもしれないが、本当にTOP10に入ってくると、公募しなくても、ファンがなくても、自分のお金で入ってくる事業者がやってくる。そういう人が景観ルールを守らないと、その観光地は再び悪化していく。
- ・いま決めている景観ルールは自分たちが良くなっていこうということだけではなくて、もし観光地として人気が出てきたときに、新規事業者の人たちをウェルカムする、その代わりに景観ルールを守って下さいということをお願いしたい時に大事なものとなる。
- ・そういった視点から拘束力はあったほうが良い。拘束力が無いとお願いベースになってしまう。私が事業している竹富島でも、福島県の古い集落でも非常に苦労している。人気が無い時にはあまり考えないが、今回のようにマスタープランを進める時には、上手くいったときにどうするかということを取らぬ狸の皮算用だが考えておいた方が良い。観光においてはこの皮算用をやっておかなかつたが故にひどい目にあっている観光地が日本中に沢山ある。そのためにできるだけ拘束力がある景観ルールをつくって欲しいと私は願っている。

内田委員

- ・星野委員が言われたことはものすごく重要で、いくつかそういうことを守れている観光地があるが、そういうところの多くは観光協会のような組織が大きな自主財源を持っており、事業者が来そうな土地はあらかじめ地権者から土地を借りたり購入したりするような対策をして景観を守っている。
- ・法的拘束力も必要ではあるが、ある程度の財源を持った何らかの組織を作っておいて、情報が入ってきたときにはすぐに対応するようなことも重要だと思う。
- ・こういった事例の情報は持っているので、詳しいことは後ほどお伝えする。

大西委員長

- ・景観ガイドラインについては現在の計画に基づいて、地元の方々との協議内容を含め、しっかり進めていきたく思っているので、これからもご協力をお願いしたい。
- ・夜間照明に関しては、費用との調整も必要になってくるが、夜間景観の概念を頭にいれながら、しっかりと決めていきたく思っている。

(4) 観光地経営戦略について

大西委員長

- ・観光地経営戦略について、統一感のあるハード整備や景観形成のためのルールづくりなど、温泉街一帯の価値を高めていくために様々な取組を進めている。
- ・温泉街を一つの経営体と捉え、観光地経営の観点から、全国温泉地ランキングTOP10への戦略と指標について議論したいと思う。
- ・デザイン会議から提案を頂き、審議に進みたいと思う。

■泉デザイン会議委員より資料6についての説明

大西委員長

- ・温泉街を1つの経営体と捉え、観光地経営の観点から最終目標をこうしたらどうかという提案だった。また工事中の2018、2019年における仕掛けについても提案があった。それらについてご意見を伺いたい。まず、星野委員は全国の観光地を見られ経営もされているが、今の提案についてどう考えられているか。

星野委員

- ・よく観光庁の会議でも議論になっているが、日本の観光産業の問題点の一つは統計データが正しく取れていないこと。山口県のデータには詳しくないが、データの収集自体も大変だと思う。例えば入り込み数もダブルカウントがされているなど正確でないことが多い。それが観光の政策の効果想定などで課題となっている。
- ・特に日本の観光地では入り込み数で見ていた、入り込み数が昨年を超えればプラス、下回ればマイナスとしていた。そうすると団体を増やそうとするモチベーションが高まってくる。そうすると、お客様の満足度も従業員の満足度も気にせず入り込み数を増やそうとするので、結果的に顧客満足度が低下していることに気づかず、中期的には顧客の減少に繋がってしまう。そうすると短期的な売り上げを確保するために、再び人数を増やそうとするという泥沼状態に陥ることもある。
- ・日本の観光において、正しい指標を把握出来る観光地になるだけで、競争力になると思っている。今回の提案にある指標を揃えられただけで、観光庁の人たちがヒアリングしに来るくらいのデータ。
- ・地域でこのようなデータをしっかり測定出来ているところはない。こういったデータが測定出来れば、色々な対策が効いているかいないか分かり、温泉街の経営に活かすことができる。ぜひこれは測定して頂きたい。
- ・私の提案だが、ある観光地で各宿泊施設が無記名でデータを提出しているところがある。そこでは自分の宿のデータを公表したくないという方々に配慮をして、温泉組合や観光協会のような組織の毎月の集会で決まったフォーマットに書き込んで無記名で投票箱に入れる。それを事務局の方が合計して全体の統計として発表している。
- ・工夫によって個人の旅館のデータが分からなくなる方法もあると思うので、そういった工夫をしながらでも何とか日本で初めて、しっかりとした観光指標を取れる温泉街になって欲しい。それだけで競争力につながっていくのではないかと思う。
- ・従業員の満足度や雇用形態も入れてもらっているが、国の政策でも正規雇用を増やしていこうとなっているので、観光産業が地域の成長産業なのであれば、温泉街自らが正規雇用を増やしていこうと言えるということは非常に素晴らしいこと。ぜひともこのようなデータが集まるような、KPIとして運営できるような温泉街になってほしい。

大西委員長

- ・旅館の宿泊者数や稼働数でなく、いわゆる収益性も重要になってくる。今日は湯本温泉旅館協同組合の伊藤さんが欠席で、代わりに兼安さんが出席されていますが何かご意見などあればお願いしたい。

兼安氏（伊藤委員代理）

- ・星野委員がおっしゃったのは確かで、入れ込み数が増えることにより売り上げが増えるかと言うと、入れ込み数が300人増えても売り上げがマイナスということは多々ある。

- ・ RevPARというのは基本的にはホテル業界の用語で、長門湯本温泉の旅館では泊食分離の考え方がまだ定着しておらず、宿泊売り上げと飲食売り上げを合わせて考えているところが多いのではないと思う。一番収益につながるのは宿泊売り上げで、この質量をいかにとるかが旅館にしてもホテルにしても重要になるのだが、これらの統計的、指標的な考え方が根付いているかと言われると疑問。
- ・ エリア全体の収益の増加という記載があるが、これは最終的に求めるものであり全組合員の欲するところである。これによって従業員満足度や生産年齢人口が増加していくので、一番重要であり、それに基づいて次の項目に移っていくという状態になるのではないと思う。
- ・ また不確かなデータが出回っているのも確かだと思う。データ収集に関しては色々な方法があると思うが、長門湯本温泉の旅館組合においてどのデータを出して正確性を記するかというのは、組合の中で話し合わなければならないので、この場では返事が出来ない。
- ・ しかし、事業において目標値の設定は絶対に必要なもので、それをいかに可視化できるかがとても重要だと思うので、組合員がデータの提出などについて真剣に話し合っ、少しでも協力出来るようにしたい。出来る限りのことを旅館組合として行いたいので、皆さんにもご協力お願いしたい。

小玉委員

- ・ 星野委員のおっしゃるとおり観光分野に対しての良い指標が無いというのはその通りだと思う。山口県で把握している観光客数などもダブルカウントなどの問題があることは認識している。
- ・ 山口県では現在、宿泊者数を一番の目標に置いているが、この数字は宿泊施設の方からアンケートを出して頂き、その結果から国が推計しているもの。しかも、大規模施設には全て答えてもらっているが、中規模、小規模の施設は抽出して提出して頂いている。このような状況なので指標の運用は難しいところもあるが、国全体でもDMOということで、データ、マーケティング重視で進めているので、徐々に充実してくるとは考えている。
- ・ どこまで協力出来るかは分からないが、県の方でもDMOの時代ということで色々な調査・統計もあるので、出来る限り協力したいと思っている。

大西委員長

- ・ 長門湯本温泉観光まちづくり計画においても、交流人口を拡大し、生産年齢人口の増加をさせていくことにより、若い人たちの働く場を生み出していこうということを最終目標としているので、それが数字で出てくるということは大変素晴らしいことだと思うし、それにつなげていくことが重要だと思う。
- ・ 他にはない新しいものが出来てくるという期待感を私も持っているので、データの収集に関しては、皆さんのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

泉デザイン会議委員

- ・ デザイン会議の一番の目的が良質な民間事業者の方にいかに入って頂いて、地域を元気にしていくかということだと思っている。事業者オーディションも景観ガイドラインも、夜間照明やランドスケープの公共投資も、その先に良質な民間事業者に来て頂きたいという事で行っている。とは言っても、今一番地域を支えている既存事業者の方々がいらっしゃるので、そこに新しい方にいかに入って頂くかということを考えていきたい。是非こういう指標もって、みんなで力を合わせて進めていきたいと考えている。

(5) 来年度の事業内容とスケジュールについて

大西委員長

- ・ 来年度の事業内容とスケジュールについて議論をしたいと思う。平成30年度の事業内容について、前回の会議にて具体的な取組はデザイン会議及び関係の組織において検討し、提案を頂くこととしていた。まずはデザイン会議から提案をいただき、観光コンベンション協会、旅館組合とも含めて議論したいと思う。

■ 泉デザイン会議委員より資料7についての説明

■ 長門市観光コンベンション協会 藤永氏（大谷委員代理）より追加資料の説明

大西委員長

- ・まず、デザイン会議から来年度のスケジュールに関して様々な提案があった。これについてご意見等あれば頂きたいと思う。

(特に意見無し)

大西委員長

- ・特に無いようなので提案のあった方針で進めていきたいと思うが、次年度も推進会議があるので、またご意見を頂ければと思う。
- ・観光コンベンション協会からも提案があったが、どなたかご意見等あれば頂きたいと思う。

(特に意見無し)

大西委員長

- ・特に無いようなので、観光コンベンション協会はこの提案に基づいてしっかりとお願いしたい。

(6) デザイン会議の事業状況について

大西委員長

- ・デザイン会議の今年度の事業状況について、事務局から報告をお願いしたい。

■事務局（木村経済観光部長）よりデザイン会議の事業内容について説明

大西委員長

- ・事務局から提案があったが、進め方に関して来年度も今年度と同様に司令塔を中心に進めていくということで良いか。

(委員、異論無し)

→承認

大西委員長

- ・本日の推進会議ではコア事業（恩湯等施設整備・運営事業）の優先交渉権者が決定したことの確認を行い、夜間景観マスタープランについてもご意見を頂いた。観光地経営戦略についても指標が定められ、旅館組合等、様々な方からご協力頂いて、データを集めながら数値化に向けて努力していく。また来年度のスケジュールに関しても、先ほど承認を頂いた。

■委員長より総括

大西委員長

- ・昨年春、泉デザイン会議委員を司令塔とするデザイン会議を設置し、計画が本格的に始動し、公共空間の設計や景観形成のルールづくり、秋の社会実験など具体的な取組を実施し、それぞれ大きな反響を呼んだところである。地元の方々もあれだけ変わるのかという印象を持たれたと思う。
- ・その中で、恩湯事業者の提案内容の発表にもあったが、公民連携という手法を長門湯本温泉でも取り入れて、民間を含めた開発に向けての方針が決定出来たと思っている。
- ・これらは地域の方々がまちのあるべき将来像を考え、若い方を中心に主体的な関わりがあったからこそ出来たことだと思っている。これを大切にしていかなければならないという思いでいる。
- ・次年度に向けて非常にタイトなスケジュールであるが、このメンバーでしっかりとTOP10入りを目指していくという理解のもと、取り組んでいきたいと思う。